

文 教 厚 生 委 員 会 記 録
＜ 第 1 号 ＞

平成20年第1回沖縄県議会（2月定例会）

平成20年2月13日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

文教厚生委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成20年2月13日 水曜日
開 会 午後1時35分
散 会 午後1時48分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 乙第14号議案 沖縄県立看護大学条例及び沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例（先議案件）

出席委員

委員長	前島明男君
副委員長	辻野ヒロ子君
委員	仲田弘毅君
委員	親川盛一君
委員	伊波常洋君
委員	狩俣信子君
委員	兼城賢次君
委員	前田政明君
委員	赤嶺昇君

委員外議員 なし

欠席委員

仲 里 利 信 君
比 嘉 京 子 君

説明のため出席した者の職・氏名

福 祉 保 健 部 長 伊 波 輝 美 君

○前島明男委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

乙第14号議案沖縄県立看護大学条例及び沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

なお、ただいまの議案は、本日の本会議において、先議案件として本委員会に付託されております。

本日の説明員として福祉保健部長の出席を求めています。

まず初めに、乙第14号議案沖縄県立看護大学条例及び沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、福祉保健部長の説明を求めます。

伊波輝美福祉保健部長。

○伊波輝美福祉保健部長 それでは、議案書の45ページをお開きください。

乙第14号議案沖縄県立看護大学条例及び沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

この議案は、助産師の計画的かつ安定的な確保を図るため、沖縄県立看護大学に平成20年4月から別科助産専攻を設置するとともに、別科助産専攻の学生に係る授業料等を定めるため、関係条例の規定を整備する必要があることから、条例を改正するものであります。

それでは、議案の内容について御説明いたします。

沖縄県立看護大学条例については、別科助産専攻を設置することに係る一部改正であります。

沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例については、別科助産専攻の

学生から授業料等を徴収するための一部改正であります。

授業料等は、在學生と同額となっております。

また、準備行為として、平成20年4月に別科助産専攻へ入学しようとする者の入学考査料及び入学料の徴収については、この条例の施行前においても行うことができることとしております。

次に、別科助産専攻設置についての進捗状況と今後のスケジュールについて御説明いたします。

別途お配りしてあります資料の9ページをごらんください。

別科助産専攻を設置するため、平成19年10月19日に文部科学大臣へ指定申請を行いました。平成20年1月28日に文部科学大臣から助産師学校としての指定を受けました。

今後、議会の議決を経て、学生募集要項を配布、3月12日に入学試験を実施し、3月21日に合格発表を行い、4月1日に開設することとしております。

以上で乙第14号議案についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○前島明男委員長 福祉保健部長の説明は終わりました。

これより、乙第14号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

伊波常洋委員。

○伊波常洋委員 今まで県内には公立の助産師養成学校はないですね。

○伊波輝美福祉保健部長 琉球大学、それから県立看護大学でも実施しております。現在10名前後の卒業生が輩出しております。ただ、学生の選択制になっておりまして、助産科というのはないものですから。

○伊波常洋委員 今回、別科をつくることによって年何名を予定しておりますか。

○伊波輝美福祉保健部長 1年で20名を予定しております。

○伊波常洋委員 時限的なものではなく、今後は恒久的にこの科は設置される

のですか。

○伊波輝美福祉保健部長 社会情勢によると思いますが、現在5年程度をめどにやっております、さらにその状況の中で不足が出れば継続は可能ですので、現在は5年めどで計画をしております。

○前島明男委員長 ほかに質疑はありませんか。
親川盛一委員。

○親川盛一委員 県立看護大学に看護学科がありますよね。今、説明がありましたように看護学科には助産師の養成も、保健師の養成もあるということですか。

○伊波輝美福祉保健部長 はい、さようでございます。

○親川盛一委員 そうであるならば、助産学科があるわけだから、あえて別科をつくる必要性はどこにありますか。

○伊波輝美福祉保健部長 平成18年度の助産師、それから看護職の見通しの中で当面100名前後の不足の需給見通しになっております。今、産科の状況というのがかなり厳しい状況にあります。それは、福島県の事故の件があったところで、正常分娩の場合は診療所でもやるのですが、少し容体がおかしいというのは全部病院に搬送しているわけです。そうしますと、現在、産科での対応というのは非常に厳しくなっております、その部分に助産師を置くことで対応できるのではないかとということも見込んでおります。

○親川盛一委員 今、県立看護大学の中に助産学科があるわけでしょう。今10名ぐらいですか。その枠を広げて、例えば今20名養成していくという話ですが、それでできないのか。あえて別科を設ける必要性はどこにあるかということです。

○伊波輝美福祉保健部長 失礼いたしました。先ほども申し上げたのですが、専攻するのは学生たちです。保健師を取ったり、それから助産師を取ったりするのですが、助産師を取りなさいという強制はできないものですから。毎年、琉球大学と県立看護大学でも10名前後しか養成されておりません。需給は100

名の不足ですので、それで1年過程の別科という構想でやってきました。

○親川盛一委員 別科を設けることによって、確保することはできますか。これまで助産師の専攻の方々もいるわけでしょう。それを別科を設けることによって、さらに多くの助産師の確保ができるという見通しですか。

○伊波輝美福祉保健部長 今回、20名の枠の中に10名程度は推薦の枠をつくってあります。現在、産科に勤務している方を対象に看護資格を持っている方などの枠をつくりましたので、最低でも20名は養成されるのですが、自主的に資格を取れば、また戻るといふ仕組みを考えておりますので、ふえていくのではないかと思っております。

○前島明男委員長 ほかに質疑はありませんか。
兼城賢次委員。

○兼城賢次委員 今、定員が20名と言いましたね。これは1年間ですね。それで20名の定員ですけれども、一般選抜というのは看護師の免許を持った方の試験ですね。その推薦選抜や社会人特別選抜も一般選抜と同じ資格の方々であると理解しておりますが、推薦選抜や社会人特別選抜は10名だという説明がありましたが、この推薦選抜や社会人特別選抜が10名に足りない場合は、一般選抜からの合格者を多くして定員を満たすということはあるでしょうか。それとも10名という枠をつくった以上は、一般選抜は10名だと分けるのですか。

○伊波輝美福祉保健部長 推薦枠は以内ということですよ。5名以内ですので、もし推薦枠が少なければ、一般募集がふえると思います。

○兼城賢次委員 1年間で助産師の資格を取るといふことで5年間継続と理解していいですね。

○伊波輝美福祉保健部長 受験資格でございます。要するに、助産師や看護師というのは国家試験なんです。ですから、1年間勉強をして実習が必要です。例えば、正常分娩で10例を経験しないと受験資格がないという訓練がありますので、受験資格が1年間でできるということですよ。

○前島明男委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第14号議案に対する質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○前島明男委員長 再開いたします。

議案の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。
休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決方法について協議)

○前島明男委員長 再開いたします。

これより、乙第14号議案沖縄県立看護大学条例及び沖縄県立看護大学授業料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第14号議案は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、乙第14号議案の処理はすべて終了しました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 前島明男